

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【公開番号】特開2015-63353(P2015-63353A)

【公開日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-023

【出願番号】特願2013-196561(P2013-196561)

【国際特許分類】

B 6 5 H 1/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 1/04 3 2 0 A

B 6 5 H 1/04 3 2 4

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月20日(2016.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置内部に搬送される媒体を載置する媒体載置面を形成する本体と、  
前記本体において載置された媒体のエッジをガイドする、媒体のサイズに応じた位置に  
スライド可能なエッジガイドと、

前記エッジガイドのスライド方向に沿って延び、前記エッジガイドをスライド方向にガ  
イドする、前記エッジガイドの一部が入り込むガイド溝と、

前記ガイド溝に対し所定の距離を置いて設けられ、前記エッジガイドの一部が前記ガイ  
ド溝に入り込む際の前記ガイド溝の拡幅を許容する拡幅許容溝と、  
を備えた媒体載置機構。

【請求項2】

請求項1に記載の媒体載置機構において、前記ガイド溝は、前記エッジガイドの一部を  
挿入する為の、当該ガイド溝における他の部分よりも幅広に形成された幅広部を有し、

前記拡幅許容溝は、前記ガイド溝の延設方向において前記幅広部を含む様に、前記ガイ  
ド溝の延設方向に沿って形成されている、

ことを特徴とする媒体載置機構。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の媒体載置機構において、前記エッジガイドは、媒体の  
送り出し方向と交差する方向である媒体幅方向において媒体の一方側のエッジをガイドす  
る第1のエッジガイドと、他方側のエッジをガイドする第2のエッジガイドと、を含み、

媒体の送り出し方向において、前記第1のエッジガイドに対する前記拡幅許容溝と前記  
第2のエッジガイドに対する前記拡幅許容溝は、前記第1のエッジガイドに対する前記ガイ  
ド溝と前記第2のエッジガイドに対する前記ガイド溝との間に位置している、  
ことを特徴とする媒体載置機構。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の媒体載置機構において、前記拡幅許容溝  
の少なくとも一部に入り込んで閉塞する閉塞手段を備える、  
ことを特徴とする媒体載置機構。

【請求項5】

請求項 4 に記載の媒体載置機構において、前記閉塞手段は、前記本体において前記収容領域の底面に対し反対側の面である裏面に設けられるカバー部材に形成された突起を備えて成り、

前記カバー部材を前記本体に取り付けることにより、前記突起が前記拡幅許容溝の少なくとも一部に入り込んで閉塞する、  
ことを特徴とする媒体載置機構。

#### 【請求項 6】

請求項 1 または請求項 2 に記載の媒体載置機構において、前記エッジガイドは、媒体の送り出し方向と交差する方向である媒体幅方向において媒体の一方側のエッジをガイドする第 1 のエッジガイドと、他方側のエッジをガイドする第 2 のエッジガイドと、を含み、

前記本体において前記収容領域の底面に対し反対側の面である裏面に設けられるカバー部材に、前記拡幅許容溝の少なくとも一部に入り込んで閉塞する突起が設けられ、

前記カバー部材は、前記本体への取り付けにより、前記裏面に設けられた、前記第 1 のエッジガイドと前記第 2 のエッジガイドとを連動して動作させるラックピニオン機構を覆う、

ことを特徴とする媒体載置機構。

#### 【請求項 7】

請求項 6 に記載の媒体載置機構において、前記ラックピニオン機構は、前記第 1 のエッジガイド及び前記第 2 のエッジガイドのそれぞれに連結されるラックと、当該ラックと噛合するピニオン歯車と、を備えて構成される、

ことを特徴とする媒体載置機構。

#### 【請求項 8】

媒体に記録を行う記録手段と、

請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載された前記媒体載置機構と、  
を備えた記録装置。